



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	沖縄県	所在地	〒901-0619
市町村名	南城市・八重瀬町		沖縄県南城市字屋嘉部194番地
消防団事務所管	島尻消防組合消防本部	電話番号(直通)	098-948-2512
		FAX	098-948-7169
消防団名	島尻消防組合消防団	メールアドレス	s-keibou@aiores.ocn.ne.jp

組織	分団数	4	分団	ホームページURL	https://www.shimaiiriss.jp/	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント		
	方面隊数	0	隊			
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	【組織概要図】 団長 ↓ 副団長 ↓ 八重瀬分団 南城第一分団 南城第二分団 久高分団	
	班数	0	班			
団員数	条例定数	70	人			
	実員数	70	人			
	男性団員数	56	人			
	女性団員数	14	人			
	基本団員数	70	人			
	大規模災害団員数	0	人			
	その他の機能別団員数	0	人			
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	【訓練：救助資機材取扱訓練】 		
	地方公務員	59	人			
	都道府県職員	0	人			
	市区町村等職員	59	人			
	特殊法人等公務員に準ずる職員	0	人			
	農協職員	0	人			
	郵政職員	0	人			
	その他	11	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台	【広報活動：火災予防活動】 		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台			
	小型動力ポンプ付積載車	1	台			
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	1	台			
	手引き動力ポンプ	1	台			
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	36,500	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。